

令和2年度

施政方針

(2月21日表明)

「魅力あふれ
ひとがつながる
文化都市国分寺」
を目指して

令和2年第1回定例会で、井澤邦夫市長が表明した「令和2年度施政方針」をお知らせします。

はじめに

令和2年第1回定例会の開会に当たり、私の市政運営に当たっての基本的な姿勢をお示するとともに、今後取り組むべき主要施策を申し上げ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年には多くの人々が待ち望んだ世界的なスポーツの祭典である東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が、1964年以来、56年ぶりにここ東京で開催されます。今大会は「スポーツには世界と未来を変える力がある」を大会ビジョンに、「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」の3つを基本コンセプトとして、史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会を謳っています。

前回の東京大会では、首都高速道路や東海道新幹線が開通し、都市機能が飛躍的に発展するとともに、経済成長の足がかりをつかみ、総人口も右肩上がりの増加が続くなど、世界に向けて戦後日本の復興をアピールしました。

しかしながら、日本は今、成熟社会を迎え、総人口は平成20年以降縮減期に入り、昨年7月に総務省が公表したデータでは約1億2,744万人、対前年で26万人の減少となっています。そのような状況下においても、本市の人口は増加が続いており、国分寺駅北口再開発ビルの竣工などにより、人口の増加率は全国で36位、多摩地区では1位となりました。一方、65歳以上の老年人口も一貫して増加傾向となっている反面、昨年12月に策定した新たな「国分寺市人口ビジョン」においては、令和6年以降から生産年齢人口の減少が始まり、総人口も令和12年の約12万8千人をピークに緩やかに減少し、令和42年には現在より約1割減の約11万7千人になると推計しています。

今後の人口構造の変化は、行政サービスの需要と供給の両面に影響を与えるとともに、市税収入の減少、社会保障費の増大、地域の活力の停滞など多様な分野において課題を生じさせることが見込まれます。

このような将来像から逆算して、次の世代に負担を先送りすることなく、持続可能な市政運営を実現するためには、変化を受け止め、変化に適応するために必要となる方策を、中長期的な視点で実施していくことが求められます。

多様な人々が訪れ、交流し、住み続けたいと

思えるようなまちを実現するためには、地域資源を活用し、国分寺の魅力を高め、市内外にその魅力を発信していくことが重要となります。本市には史跡武蔵国分寺跡などの「史跡・歴史」、三百年間続き、都市農業の振興に寄与しているこくベジや国分寺崖線周辺の豊かな湧水などの「緑と水」、日本の宇宙開発発祥の地、新幹線技術開発の地の「科学」といった多くの魅力が存在しており、これまでも国分寺の魅力の発掘・発信に力を入れてまいりました。

今年度は東京2020大会の開催に伴い、本市においてはオリンピック・パラリンピックの聖火リレーが行われます。また、ベトナムのホストタウンとしてパラ水泳選手団の直前合宿や市民との交流プログラムの実施など、大会気運を盛り上げる様々な取組を実施します。これらの取組を通じて、国分寺の魅力を市内外に強く発信することで、更なる認知度の向上を図るとともに、市民の誰もが本市に魅力を感じ、市民生活が豊かなものとなるよう取り組んでまいります。

また、本市は昨年10月20日、都内の市町村で初の共生社会ホストタウンとして、国からの認定を受けました。これは、パラリンピアンとの交流を契機に、心のバリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくりに取り組み、共生社会の実現を目指すホストタウンのことであり、本市が今まで進めてきた福祉のまち、障害のある方に優しいまちづくりが認められた結果と考えています。

これからも、障害者、子育て世帯、高齢者、女性、外国人など様々な人々が活躍し、連携し合うダイバーシティの推進が大変重要となることから、誰一人取り残さない、すべての人に優しいまちづくりに取り組んでまいります。

オリンピックの精神は「スポーツを通して心身を向上させ、文化・国籍などさまざまな違いを乗り越え、友情、連帯感、フェアプレーの精神をもって、平和でよりよい世界の実現に貢献すること」とされています。平和なくしては、市民の生命と財産を守り、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりは実現できません。唯一の被爆国として、非核平和都市として、戦争の惨禍を忘れることなく、人類共通の願いである世界の恒久平和の実現に向けて、これからも平和事業の推進に取り組んでまいります。

これらを私の基本コンセプトとして、全職員がワンチームとなって、複雑多様化する行政課



施政方針を発表する井澤市長

題に正面から立ち向かい、着実に改革・改善を推し進め、「魅力あふれ ひとがつながる 文化都市国分寺」の実現に向けて取り組んでいく所存です。

市政運営に当たっての基本姿勢

○安全・安心が感じられるまち

昨年発生した台風により、多くの自治体が甚大な被害を受けたことは記憶に新しいことと想います。本市においては、台風への対応で避難勧告を発令し、避難所を開設したことは、これまでにない経験であり、今後の災害対策にいかしていくことが重要となります。

このことを踏まえ、「国分寺市地域防災計画」「地区防災センター運営マニュアル」「震災時の職員行動マニュアル」等の見直しを、「国土強靱化地域計画」の策定も視野に入れながら行うとともに、消防団装備、避難所備品の充実を図ってまいります。また、引き続き防災まちづくり推進地区への助成や、新たな推進地区との協定締結に向けた取組を実施し、地域の関係団体と連携しながら、市民の生命と財産を守り、更なる安全・安心なまちづくりを目指して万全の体制を整えてまいります。

その一つとして、これまでも、市民のご理解・ご協力のもと危険なブロック塀等の撤去を助成制度の拡充をすることにより進めてまいりましたが、今年度はさらに、多摩地域で初めてとなる市内の道路に面するすべてのブロック塀等の実地調査を行い、危険なブロック塀等を把握する取組を実施し、その撤去の促進につなげ、災害

に強いまちづくりを一層推進してまいります。

○新庁舎建設に向けて

新庁舎の建設については、昨年の市議会第四回定例会において国分寺市役所位置変更に関する条例を特別多数議決により可決していただき、新庁舎建設を泉町都有地において推進する環境を整えさせていただきました。議員各位、市民の皆様におかれましては、ご理解を賜りましたことを、改めて御礼申し上げます。

分散している行政機能を集約して良質な市民サービスを提供するとともに、災害時の拠点として市民の安全・安心の礎となる新庁舎の5年後の完成に向けて、その動きを加速させてまいります。

まず、「国分寺市新庁舎建設基本構想」を踏まえ、「(仮称)国分寺市新庁舎整備基本計画」の策定を行うとともに、新庁舎の基本設計から設計・施工を一括して行う事業者の選定を実施してまいります。

また、新庁舎建設という好機を逸することなく、ワンストップサービスなど、市民の利便性の向上を図るとともに、行政改革の視点から職員の業務効率も改善していくことが重要と考えています。手書き文字等の認識処理技術であるAI-OCRや業務自動化ツールであるRPAなどのICT技術の活用を推進するとともに、市民課の一部を対象として、職員を固定席としないフリーアドレスを試行し、その効果を検証してまいります。

あわせて、泉町周辺は「国分寺市都市計画マスタープラン」において「ふれあいの拠点」として位置づけられており、庁舎移転を契機として、関係機関や事業者等とも連携しつつ、当該地区の利便性の向上や交流の創出等に向け、更に取り組む推進してまいります。

庁舎移転後の現庁舎用地の活用については、重要な検討課題です。昨年の市議会第三回定例会において、市役所の出先機能を含む公共施設の再配置への利用と市の財政面の観点から、民間活力の導入について検討することを表明しました。

このような考えを基本として、複合化や多機能化を前提とする公共施設の再配置や、それに伴う魅力あるまちづくりを将来に推進することができるよう、現庁舎用地の活用の方向性についてまとめてまいります。あわせて、恋ヶ窪駅周辺のまちづくりについての具体的な検討も進めてまいります。

○あらゆる人々が活躍する社会の実現

多様な分野でジェンダー平等と女性のエンパワーメントが挙げられているように、女性の活躍がより一層求められる時代を迎えています。しかしながら、日本のジェンダーギャップは極めて大きい状況です。ジェンダーギャップを是

正し、女性の活躍を推進するため、意識啓発や学習機会の拡大についても継続して行い、働きながら子育てや介護ができる環境づくりや女性の支援体制の整備に取り組んでまいります。

また、女性に限らず、障害者、高齢者、外国人など、誰もが相互につながり、助け合い、自己実現できるまちを目指して、更なるダイバーシティの推進に取り組んでまいります。あらゆる人々の人権が尊重され、多様な価値観や考えを持つ人々が個性や能力を発揮するには、多様性に対する理解を深め、受け入れていく必要があります。その一つとして、性の多様性に対応するためパートナーシップ制度の導入について検討を進めてまいります。

あわせて、多様化・複合化している地域の生活課題を解決するために、昨年度は「国分寺市地域福祉計画」に基づき、地域で支援が必要な方を把握し、各分野の相談支援機関をつないで課題の解決に当たるとともに、地域力を向上させていく役割を持つ地域福祉コーディネーターを配置し、地域共生社会の実現に向けた取組を推進してまいりました。

今年度は、「国分寺市地域福祉計画実施計画」の次期計画の策定を進める中で、成年後見制度利用促進や自殺対策とともに、平成25年2月より施行している国分寺市犯罪被害者等支援条例に沿った必要な支援や再犯防止への取組についても盛り込み、誰一人取り残すことのない地域づくりを進めてまいります。

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への参画、レガシーの継承

東京2020大会に向けて、7月14日にはオリンピックの聖火リレーがひかりプラザ前から泉町都有地まで実施されます。パラリンピックでは8月21日にパラリンピックの聖火を展示する聖火デジタルイベント、そして8月23日にはパラリンピックの聖火リレーも市内で実施されます。また、東京2020大会におけるベトナムのホストタウンとして、パラ水泳選手団の直前合宿を本市で受け入れます。

これらの機会を通じて、多くの市民にオリンピック・パラリンピックにかかわっていただき、多様な文化に触れ、また、国分寺の文化や魅力を伝える機会を創出し、東京2020大会における感動を共有できるよう取り組んでまいります。

その一つとして、市立小・中学校の全児童・生徒が東京2020大会の競技を観戦できる体制を整えます。これまで全校で実施してきたオリンピック・パラリンピック教育の集大成として、児童・生徒一人ひとりの心にレガシーを刻み込めるよう、暑さ対策などの安全確保にも十分留意しながら進めてまいります。

あわせて、共生社会ホストタウンとして、東京2020大会をその実現に向けた契機とし、心のバリアフリーや施設のバリアフリー化の浸透に

向けた取組を図ってまいります。



ベトナムパラ水泳選手団受け入れに関する覚書を締結

○産み、育ち、学びが循環するまち

今年度から令和6年度までを計画期間とする「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の基本理念は、「一人ひとりを大切にみんながみんなの中で心豊かに育ち合い、支え合う」というものです。この理念を具現化するため、4つの基本目標、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」、「子育て・子育てしやすい環境整備」、「多様な子育て支援サービスの充実」、「子ども・若者の健やかな成長と自立の支援」をもとに、産み、育ち、学びが循環するまちの実現に向けた取組を一層進めてまいります。

あわせて、児童・生徒がより安全に、より快適に学校生活を送ることができるよう、暑さから子どもたちを守り、災害時の避難所としての機能強化を図るため、小・中学校の屋内運動場への空調設備の設置を進めるとともに、ICT化などに取り組むことにより、更なる教育環境の整備・充実に努めてまいります。

○環境と共生するまち

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響が、世界各地で深刻化しており、その対応が求められています。私たちはこれからも環境保護に努め、健康で恵み豊かな環境を享受し、将来世代へ引き継げるよう「環境負荷の少ない持続可能な社会」を構築する必要があります。

市としては、二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、「第四次国分寺市地球温暖化防止行動計画」に基づき、新庁舎など公共施設の建設に当たっては太陽光など再生可能エネルギー等の導入を推進するとともに、一事業者として、温室効果ガス削減に向け、自ら率先して取り組み、市民・事業者等に対して模範を示してまいります。

また、国際的にプラスチック製品による環境汚染が地球規模で問題となっていることを踏まえ、今年度から「国分寺市グリーン購入ガイドライン」において、ペットボトルなどの使い捨てのプラスチック製品の購入を極力控えることを規定しました。その取組の第一歩として、公共施設に設置している自動販売機におけるペットボトル飲料の販売抑制を実施してまいります。

あわせて、これまで市議会や市民の方々から早期実施の要望をいただいていた、ペットボトルの戸別収集については、排出抑制にご協力いただくことを前提に、消費量が増加する7月か

らの実施ができるよう、市民説明会の開催など丁寧な手続を進めてまいります。

これからも、市民や事業者等と協働・連携するとともに、市民団体やNPO等の協力を得ながらSDGsの理念に沿った循環型社会や脱炭素化社会の実現に向けた取組を更に進めてまいります。

○持続可能な行財政運営

令和2年度予算については、新庁舎の建設を控え、更なる財政健全化に向けた再スタートを切るべく、強い決意を持って予算編成に取り組みました。

本市の財政において、歳入の根幹となる市税収入は増加傾向を示しています。しかし、ふるさと納税による税源の流出は著しいものがあり、令和元年度が約4億円、令和2年度にはそれ以上の流出が見込まれており、その規模は、もはや看過できないものとなっています。

このような厳しい状況においても、歳入・歳出ともにゼロベースで見直しを進め、真に必要な経費の計上に努めた結果、令和2年度予算は、財源不足を調整するための財政調整基金を取り崩すことのない、収支均衡型予算として編成することができました。基金残高については、他の基金の取崩しを必要最小限に抑えつつ、庁舎建設資金積立基金への更なる積増しを行うことから、全体の残高は前年度を上回る見込みとなっています。

一般会計の予算規模は、総額476億8,885万4千円、対前年度比で15億6,374万8千円、3.4%の増となりました。これは総額で495億円を超えた平成29年度に次ぐ、過去2番目の予算規模となります。ただし、平成29年度の予算規模が大きかったのは、国分寺駅北口再開発ビルの完成に伴う関連予算が計上されたことによるもので、それを除くと、令和2年度予算が最大規模の予算ということになります。

特別会計では、下水道事業会計を除く4会計で235億8,096万4千円を計上しています。

一般会計予算の概要として、歳入では市税が対前年度比で5億円以上の増額計上となりました。これは、納税義務者の増及び大規模建築物の完成などにより、個人市民税、固定資産税等の増が見込まれることによるものです。また、昨年10月からの消費税率変更による、地方消費税交付金の増額も見込んでいます。

歳出では、災害時には避難所となる小・中学校の屋内運動場への空調設備の設置や、待機児童の解消に向けた民設民営保育所の整備と、既存の学童保育所の狭あい状況解消に向けた学童保育所の整備など、市民の安全と子育て・教育環境の充実を図るための予算を重点的に計上しています。

本市では昨年12月の国分寺市役所位置変更に関する条例の提案に併せて、財政規律を堅持し

ていくため「新庁舎建設に伴う財政運営方針」を策定しました。今後の財政運営においては、同方針に記した内容を遵守しつつ、より効率的・効果的で持続可能な財政運営の実現と、強固な財政基盤の確立に努めてまいります。

また、平成30年10月に「国分寺市公共施設適正再配置計画」及び「国分寺市公共施設個別施設計画」を策定しました。今後は、財政状況等も考慮しながら、公共施設マネジメントを推進してまいります。

今年度から「公共施設個別施設計画」に基づいた取組が開始されることとなります。平成2年の開館から30年が経過し、設備の老朽化が進んでいるいずみホールの改修に向けた設計に着手するなど、全庁で計画に沿った手順で長寿命化改修や維持管理修繕を行うことにより、公共施設の維持に要するコストの低減を目指してまいります。

自治体間連携や公民連携については、魅力発信やSDGs、Society5.0などに関する分野で、姉妹都市・友好都市などの自治体や連携している企業・学校等のご協力を得ながら、多くの事業を実現することができました。今年度も引き続き、積極的な連携を図り、地域の関係者との協働を含め具体的な取組を実現してまいります。

令和2年度の主要施策

続きまして、令和2年度の主要な施策について、「国分寺市総合ビジョン」に掲げる分野別の都市像に沿って、簡潔に述べさせていただきます。

ひとと文化を育むまち

○安心して産み、子育てできる環境づくり

昨年10月から、幼児教育・保育の無償化が開始されました。一方で、その実施に伴い、幼稚園、保育所等の利用者と、無償化の対象とならない施設等の利用者との費用負担の格差が課題となっています。

このため、今年度から国に先駆けて、市独自の制度として、「幼児養育費補助金」を創設し、利用者の負担軽減を図ってまいります。

親子ひろば事業については、東戸倉に開設するプレイステーションと併設して、新たな親子ひろばをオープンいたします。また、市民スポーツセンターで実施していた親子ひろばを東恋ヶ窪に移転し、開設日数及び開設時間などを拡充することで、更なる育児不安の解消や虐待の未然防止等に努めてまいります。



プレイステーション建物イメージ

○子どもの健やかな成長を支援

市の宝である子どもたちが健やかに成長していける環境を整え、引き続き保護者が安心して仕事を続けながら子育てを行っていくための支援を拡充してまいります。

保育所の整備については、本年4月に国分寺駅及び国立駅周辺に認可保育所を開所し163人の定員拡大を行います。また、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、今年度も待機児童ゼロを目指し民設民営保育所の誘致及び整備を行ってまいります。

本年4月のしんまち保育園の民営化の実施により、平成23年度に策定した「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」に掲げた公立保育所の民営化は計画どおり終了いたします。保育の質の維持向上を図るため、引き続き基幹型保育所システムにより、市内保育所の保育士等の意見や社会状況を踏まえた研修等をはじめとする様々な取組に努めてまいります。

また、保育人材の確保及び定着の取組として、市内認可保育所等への宿舎借上支援事業について、看護師等も補助対象者に加える制度の拡充を図るとともに、保育士の負担軽減につながる保育支援者の配置に対する補助を新たに実施するなど、保育士等の職場定着及び離職防止を図り、働きやすい環境を整えてまいります。

学童保育所については、昨年度に3施設の民設民営学童保育所の誘致及び整備を行い、合計73人の定員拡充を行いました。今年度も民設民営学童保育所の更なる定員拡充を行い、公立学童保育所の狭あい状況の解消に努めてまいります。また、令和3年4月開所に向け、第二小学校と第五小学校の各敷地内に公立学童保育所を整備してまいります。

○児童虐待の予防について

児童虐待については、昨年4月に施行された東京都子供への虐待の防止等に関する条例において、「保護者による体罰の禁止」などが規定されました。また、昨年6月に公布された児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律において、本年4月から施行される内容の一つに、「親権者等による体罰の禁止」などが規定され、児童虐待防止対策の強化が図られています。

児童虐待の相談対応件数については、年々増加しており、適切に対応するため、都では児童相談所と市区町村の子ども家庭支援センターにおける「児童虐待相談等の連絡・調整に関する基本ルール」の見直しが昨年9月に行われました。主な内容として、これまで市区町村から児童相談所への事案送致のみが行われていたことが、児童相談所から市区町村への事案送致も行われることとなりました。

このような状況を踏まえ、児童家庭相談システムを導入することにより、情報の一元管理と

庁内連携を可能にするとともに、虐待相談等に対する初動の調査・対応の迅速化、事務処理の効率化を推進し、更なる早期対応と相談支援の充実を図ってまいります。また、引き続き児童虐待の予防に向けた様々な広報、啓発活動に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関との緊密な情報共有と連携を図ってまいります。

○新たな時代に即した教育の推進

今年度から小学校における新学習指導要領が全面実施となります。これからの学校には、一人ひとりの児童が、多様な人々とふれあいながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。このことを踏まえ、具体的には、第5・6学年における「外国語科」の新設やプログラミング教育の実施等の改訂が図られます。これまでも円滑な移行に向け、教育委員会と各学校において準備を進めてまいりましたが、今年度は更に、外国人の英語指導助手であるALTの配置時間数の増加やICT環境の充実など、新たな時代に即した教育を推進してまいります。

○安全で快適な学校生活に向けた環境の整備

児童・生徒が快適な教育環境の中で、学習への興味・関心を高め、意欲的に学ぶことができるよう、学校施設については、児童数の増加に伴う教室不足を解消するため、第二小学校、第四小学校で増築工事を実施してまいります。大規模改造工事については、引き続き第二中学校の工事を進めるとともに、新たに第六小学校、第一中学校についても着手してまいります。

あわせて、普通教室各室でパソコンを活用した授業ができるよう、中学校全校への無線LAN整備を行うとともに、トイレ改修工事、直結給水化に向けた設計や小学校の照明のLED化などについても引き続き取り組んでまいります。

屋内運動場の空調設備については、昨年度に第一中学校への設置をしましたが、今年度は残る中学校4校について設置をします。加えて、中学校における空調設備の設置効果が検証できたことを踏まえ、小学校の屋内運動場についても、令和3年度までに全校に設置してまいります。

また、子どもたちが健全な食生活を送れるよう、引き続き食育活動に努めるとともに、市立小学校給食調理業務委託を新たに1校で開始し、全10校中7校で実施してまいります。

児童・生徒を犯罪から守るための対策として、小学校に設置している防犯カメラについて、引き続き更新を進めるとともに、昨年度に増設した通学路等への防犯カメラについても適切な運用を図り、子どもたちが安心して学校に通える環境の整備に努めてまいります。

○一人ひとりを大切にできる場の充実

子どもたちが様々な活動を通して自然や文化などに親しみ、感受性を豊かにするとともに、地域に愛着を持ち、地域のリーダーとして活動する意欲を育めるよう、わんぱく学校や青少年地域リーダー講習会などを継続して開催します。

プレイステーションについては、子どもたちがいきいきと安全に遊べる居場所として、新たな施設を安定的に運営できる市有地に整備し、室内でも遊べるよう施設の充実を図ってまいりました。また、施設内には中高生の活動スペースや、親子ひろばも常設するとともに、屋外の広場部分は、市民懇談会で出された意見を反映したつくりとしています。

これらにより、類似施設の中では全国でも数少ない、室内でも遊べる施設となりました。これからは、子育て等の新たな拠点として、また、乳幼児とその保護者から高校生までが思い思いの時間を過ごせる場となるよう事業を展開してまいります。

○生涯を通じて学べる機会の充実

公民館については、幼い子を育てている方々を対象にした「幼い子のいる親のための教室」や、小・中学生の学習習慣の定着を図る「学習支援」について拡充を図ります。また、知的障害のある方の学習支援の場である「くぬぎ教室」についても広く周知をしてまいります。これらの取組も含め、今後もすべての市民が地域の中で学ぶことができるよう、様々な学習機会を提供してまいります。あわせて、並木公民館のトイレ改修工事を実施するための設計委託を行うなど、安全で快適な学習環境を整備してまいります。

図書館については、市民の読書環境の充実に向け、引き続き都立多摩図書館との連携に努めるとともに、「第三次国分寺市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが読書に関心を持ち、親しむ機会が増えるよう取り組んでまいります。また、昨年度から実施している保育士等による託児サービスに加え、親同士の交流の場を協働事業により創設いたします。

○歴史遺産をいかした文化財の整備・活用

史跡武蔵国分寺跡では、昨年度に引き続き、史跡の公有化と僧寺地区中門付近の環境整備工事を進めるとともに、七重塔周辺の整備について検討を進めてまいります。また、これまで充足していなかった遺構の案内板を増設するなど、来訪者が歴史に触れ、親しみ、理解を深められる歴史公園の姿を創出するとともに、整備された公園は関係機関とも連携し普及啓発に取り組んでまいります。

さらに、全国613自治体が加盟する「全国史跡整備市町村協議会」の会長市として、引き続き文化庁や全国の史跡等を有する自治体と連携

し、文化財の保全・整備を推進してまいります。

○戦後75周年 平和を次の世代へ

本市では、昭和59年8月に「非核平和都市宣言」を行い、これまでも平和の実現に向け、様々な事業を実施してまいりました。昨年10月には、核兵器廃絶の市民意識を喚起するとともに、多様な問題に取り組み、世界恒久平和の実現に寄与することを目的とする平和首長会議の国内加盟都市会議の総会へ出席をしてまいりました。本年は、戦後75周年の年にあたります。戦争の惨禍を忘れず平和への意識を持ち続けられるよう、「平和の灯」を灯し続けなければなりません。

戦争体験者が少なくなっていく今、次の世代に確実に平和を継承していくべく、ピースメッセンジャーとして小・中学生を広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式へ派遣します。また、例年行っている平和祈念行事については、今年度は長崎から伝承者の方をお招きし、映像等も用いながら、被爆者から直接受け継いだ被爆体験や平和への想いをお話していただく予定です。

さらに、来年3月には、都から東京空襲に関する資料をお借りして、cocobunjiプラザにおいて「東京空襲資料展」を開催し、空襲で亡くなられた方々の遺品や、戦中・戦後の生活を物語る資料に加え、空襲下の東京を写したパネル等の展示を行うことにより、平和の大切さを広く市民へ呼び掛けるなど、今後も平和推進事業に積極的に取り組んでまいります。



平和祈念式

活躍できる成長のまち

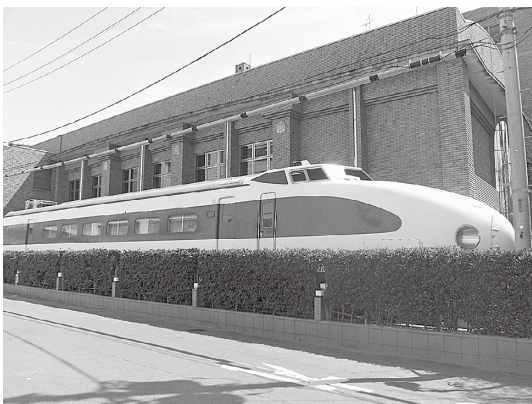
○広範・多角的なまちの魅力発信

国分寺の魅力や市政情報については、観光大使や連携協定を締結している企業・学校をはじめ、市民・市民団体の力も借りながら、様々な広報媒体を活用した広範・多角的な発信をしてまいりました。今年度は、国内外に向けて国分寺の魅力伝え、国分寺への関心や興味を持つ新たな来訪者を増やすため、これらの取組を拡充し、民間のノウハウもいかしながら、国分寺の魅力をもっと発信してまいります。

ひかりプラザの新幹線資料館については、市民による自主的な清掃や新幹線のキャラクターを用いた「ひかりまつり」が行われており、また、通りの一部を「新幹線通り」の愛称で呼ぶなど、長年にわたり市民に親しまれています。

この施設を「新幹線技術開発の地」のシンボルとして、また、全国的に貴重な試験運行に使用された電車を後世にしっかりと残すべく、クラウドファンディングを活用し、再塗装や実際の新幹線で使用されていた座席への交換などを行い、その魅力の更なる向上を図ってまいります。そして、これを契機として、地域の関係機関などと協働し、本市の魅力の一つとしてその認知拡大に取り組んでまいります。

また、国分寺駅北口再開発ビルに開館したc o c o b u n j i プラザは3年目を迎えますが、この間、市内外の多くの皆様に多目的にご利用いただいております。国分寺の「まちの魅力を発掘・発信する ぶんかターミナル」として認知されてきています。これからも、まちの魅力としての農業、商工業、観光、文化活動等の活性化を図るため、より多くの市民に参加いただけるよう様々なイベントを企画し、国分寺の魅力を発信してまいります。



新幹線試験車両951形

○姉妹都市等との相互理解の推進

昨年も、国分寺まつりにおいて、姉妹都市・佐渡市に伝統芸能を披露していただき、物産展を開催していただきました。友好都市である飯山市については、台風第19号の被災を受けて、本市より支援職員の派遣をしたほか、両市の市制施行の節目を祝い、友好関係を更に深めるため「高橋まゆみ人形展」を開催することができました。国際姉妹都市であるオーストラリア・マリオン市とは、学校間での手紙や作品の交換による交流が続いており、友好都市である鳩山町とは文化財巡りの事業を連携して行っています。

今年度もより多くの市民が姉妹都市・友好都市の文化に触れる機会を作るとともに、災害協定を締結している自治体も含め、相互に課題を補完し合うパートナーとして積極的な交流を進めてまいります。

○創業支援の拡充とまちのにぎわい創出

地域経済の活性化を図るため、引き続き商工会と連携を図り、創業希望者や商店会、事業者に対して積極的な支援を行ってまいります。

創業支援については、これまで創業塾や創業セミナー、個別相談会等を実施し、段階的に内容の拡充を図ってまいりました。今年度は更に創業セミナーの回数を増やすことにより、創業に必要な知識の習得や人脈作りを支援し、創業し

やすい環境整備に一層取り組んでまいります。

昨年度に開校したまちづくりの人材育成講座「こくぶんじカレッジ」の成果発表会「こくぶんじスパイス」においては、国分寺のまちを面白くする様々なプロジェクトの提案がありました。

これらの提案を一過性の成果としないためにも、市として創業支援制度の活用などによる支援や、講座受講者との連携を進め、まちのにぎわい創出に向けた取組の一層の充実と推進を図ってまいります。

就労支援については、「国分寺市就労支援プラン」の見直しについて検討を行い、就労支援の更なる充実を図るための計画を策定してまいります。

○農地保全と地産地消の推進

住宅地のすぐ隣で農業が営まれている都市農地は、市民に安全・安心で新鮮な農畜産物を供給するだけでなく、都市空間の景観形成や防災機能など様々な役割が期待されています。都内38自治体が加盟する「都市農地保全推進自治体協議会」の副会長市としても、このような多面的で重要な役割を有する都市農地の保全を推進してまいります。

貴重な都市農地の減少を抑制するためにも、昨年度に緩和した生産緑地地区の指定基準を積極的に運用し、追加指定を一層推進するとともに、平成30年度に実施した生産緑地所有者への意向調査において、回答者の9割以上の方が指定の意向を示している特定生産緑地制度について、引き続き移行手続を支援し、生産緑地の保全に一層注力してまいります。あわせて、農業委員会やJAの協力を得ながら、都市農地の貸借の円滑化に関する法律を活用し、農業の担い手不足解消のため、生産緑地の貸借を希望する農業者等のマッチングに取り組み、農地の保全を図ってまいります。

「こくベジプロジェクト」については、昨年度に事業の大きな転換期を迎え、一層の地産地消の取組を推進するため、JA、商工会、観光協会及び市による「こくベジプロジェクト推進連絡会」を立ち上げました。今後は、本プロジェクトに関わる各団体とこれまで以上に緊密な連携を図りながら、事業の自走化を目指すとともに、地産地消の推進に向け、更なるこくベジの普及促進に取り組んでまいります。

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組

オリンピック・パラリンピックの聖火リレーでは、その到着を祝うセレブレーションイベントを開催するとともに、大会期間中は競技中継などを行うコミュニティライブサイトを市内4か所で実施し、東京2020大会の感動を多くの市民が共有し、その後の共生社会の実現などレガシーの創出につなげてまいります。

本年8月には、ベトナムのパラ水泳選手団の直前合宿を市民室内プールで実施します。ベトナムの選手がベストコンディションで大会に臨めるよう、最大限のサポートをするとともに、トップアスリートと市民が交流できる場を体育協会や国際協会をはじめとする関係団体と連携して設けてまいります。

けやき運動場については、人工芝化及びバリアフリー化が完了したことに伴い、市民スポーツセンターとともに、東京2020大会のレガシーとして障害のあるなしにかかわらず誰もが気軽にスポーツを楽しめる拠点として活用してまいります。

また、東京2020大会を通じて、より一層の多文化共生の進展が期待されます。本市としても、市役所の手続や災害時などで必要となる文書の多言語化や、「やさしい日本語」を活用した情報提供など、外国人の方にも適切に必要な情報が伝わるよう努めてまいります。さらに、多文化共生ボランティアを募集し、来訪する外国人が市内を安心して観光し、国分寺の魅力を知ることができるよう、多文化共生に関する講座の開催や、外国人に対応できるボランティアの育成を行うとともに、市民の国際感覚や、おもてなしの心を育ててまいります。

いきいき健やかなまち

○高齢者が地域で安心して暮らしていくための支援体制の充実

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けて、「国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。

今年度は、「第7期介護保険事業計画」の最終年度となりますが、計画に基づき、認知症対応型共同生活介護をはじめとした、地域密着型サービスの整備を進めてまいります。

昨年度、市全域を対象とした第1層の生活支援コーディネーターと、各地域包括支援センターの担当区域を対象とした第2層の生活支援コーディネーターをそれぞれ配置しました。この生活支援コーディネーターを中心として、地域における高齢者のニーズに応じた支え合いの体制づくりを推進してまいります。

また、介護人材が不足する中、昨年度から、介護未経験者に対して資格取得に係る費用の補助事業を開始しました。今年度は、国が介護報酬において介護職員の処遇改善に向けた新たな加算を設定したことを受け、市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業においても同様の加算を設け、介護事業所における人材の確保や定着に向けた支援をしてまいります。

○バリアフリーのまちづくり

誰もが支え合い、自分らしく活躍できる地域

共生社会の実現に向けたまちづくりを推進するため、地域全体が思いやりの心を持ち、高齢者や障害者などの配慮が必要な方々への理解が更に深まるよう啓発事業を引き続き実施し、地域における「心のバリアフリー」の拡大に取り組んでまいります。

また、庁内におけるユニバーサルデザイン、ユニバーサルフォントの普及推進などによって、バリアフリーの考え方が広がっていくよう努めてまいります。

あわせて、市民や事業者と広くバリアフリーの考え方を共有し、面的で一体的なバリアフリー化を推進する、バリアフリー基本構想の策定に向けた検討を開始いたします。

その検討に当たっては、誰もが便利に移動でき、快適性や利便性の向上、安全・安心な交通まちづくりに向け、昨年度から3年間で策定を進めている道路・交通網計画等とも連携を図ってまいります。

また、駅ホームにおいて、線路への転落、電車との接触といった事故が全国的に増加していることから、西武鉄道株式会社と連携し、西武国分寺線及び多摩湖線の国分寺駅ホームに、今年度ホームドアを設置してまいります。さらに、JRに対しても、国・都の補助制度などを活用した市内各駅へのホームドアの早期設置を働きかけてまいります。

○障害のある方が地域で安心していきいきと暮らしていくための取組の推進

障害のある方もない方も、社会の一員としてお互いを尊重し、支え合いながら、住み慣れた地域の中で自分らしくいきいきと暮らしていくことのできるまちの実現を目指して、「第4次国分寺市障害者計画」等の策定に取り組んでまいります。

また、医療的ケアが必要な障害のある児童が、ライフステージに応じて保健、医療、福祉、保育、教育等の各関連分野が連携した切れ目のないサポートを受けられるよう、支援のための協議の場を新たに設置いたします。

○生活に困窮されている方の自立支援の推進

生活困窮者自立支援法に基づく事業を関係機関と連携して実施するとともに、事業の幅広い周知に努めることにより、生活に困窮されている方を早期に把握し、支援を行ってまいります。

また、生活保護を受給する方に対し、今年度から被保護者健康管理支援事業を実施し、健康面、生活面の管理・指導を行うことにより、自立に向けた支援を充実させてまいります。

○健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくりの推進

いきいき健やかなまちの実現に向けて、感染

症予防として、乳幼児のロタウイルス感染による胃腸炎の発生予防や重症化防止を目的に、予防接種法に基づき、0歳児に対するロタウイルスワクチンの定期予防接種を本年10月から実施してまいります。

また、高齢者の死因第1位となる肺炎の予防として、国では高齢者肺炎球菌ワクチンを、65歳以上・5歳刻みの節目の方を対象に定期予防接種を実施しています。本市では、今年度から65歳以上の接種年齢の制限を撤廃し、定期接種をできなかった方などを対象に、市独自で予防接種費用の助成を実施してまいります。

高齢期における口腔機能の衰え、「オーラルフレイル」の予防に取り組むため、75歳以上の方を対象にした歯科健康診査事業として、新たに「国分寺いきいき口腔健診」を歯科医師会等と連携を図りながら実施してまいります。

がん検診の充実については、マンモグラフィ車による乳がん検診を、土曜日・日曜日に受診できる環境を整備してまいります。

引き続き、毎年流行するインフルエンザウイルス対策として、季節性インフルエンザ予防接種費用の助成事業を実施するとともに、大人の風しん対策として、該当する年代の男性への定期接種や、妊娠を希望する女性とその同居者等への市独自の予防接種費用の助成事業を実施し、接種率の向上を図ってまいります。

国内でも感染が確認された新型コロナウイルス感染症については、国・都の動向を把握しつつ、関係機関と情報共有を行い、市として緊急かつ可能な限りの対策を講じています。今後も、市民が安全・安心に生活できるよう、感染症対策に努めてまいります。

心安らぐ快適なまち

○環境に優しい暮らしの実現

可燃ごみの共同処理については、新可燃ごみ処理施設の周辺にお住まいの方をはじめとした日野市民の皆様及び関係者の皆様のご理解とご協力により、昨年12月からの試運転を経て、4月から本格稼働を迎えます。

新施設周辺的环境負荷を低減するためにも、循環型都市を目指し、市・市民・事業者等が相互に協力し合いながら、更なるごみの減量・資源化に取り組んでまいります。

また、可燃ごみの共同処理の開始に伴い、清掃センターにおける可燃ごみの処理が終了することから、(仮称)リサイクルセンターの整備に向けた具体的な検討を加速してまいります。

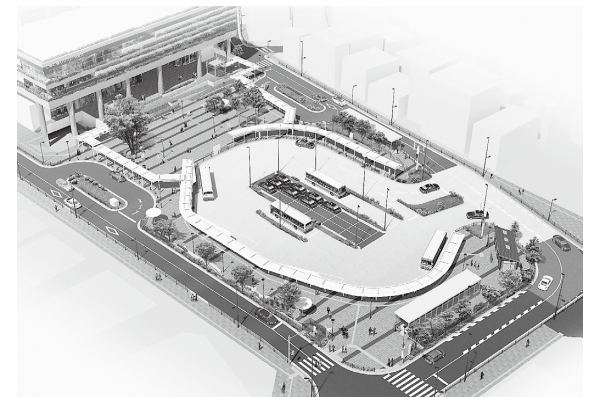
○国分寺駅北口再開発事業の完成に向けて

長年の懸案であった国分寺駅北口の整備については、環境への負荷が少ない自転車利用の促進に寄与する地下自転車駐車場が昨年12月に完成しました。

残る最後の事業として、クラウドファンディ

ングによりご支援を頂いている交通広場の本年内の完成に向けて、安全を第一として整備工事を進めてまいります。交通広場については、市の玄関口に相応しい場として、駅前の新たな市民の憩いの場として、また、市民交流・情報発信の場として、多機能で先進的な駅前空間の創出を図ってまいります。

さらに、交通広場完成後における駅前の更なるにぎわいの創出を図るため、交通広場を多様なイベント等に活用するための効果的な運用手法を検討してまいります。



国分寺駅北口交通広場イメージ

○市民が主役のまちづくりの推進

都市計画行政については、本市の特徴である良好な住宅都市としての一層の質向上を図るとともに、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

市内の約7割を占める第一種低層住居専用地域のうち、木造住宅の密集化を改善するエリアや、史跡武蔵国分寺跡周辺エリアのまちづくりにおける都市計画手続など、「国分寺市都市計画マスタープラン」に掲げる土地利用計画の見直しを進め、良好な市街地・住環境の向上や、観光の活性化にもつながる歴史文化の拠点としてふさわしいまちづくりを目指してまいります。

国分寺市まちづくり条例については、市民のご意見を踏まえつつ、将来の人口減少や地域特性などを考慮し、土地利用における適切な規制と誘導や、良好な地域環境の保全及び創出が図られるよう効果的な見直しを行い、条例改正に取り組んでまいります。

西国分寺駅北口周辺まちづくりについては、これまで検討をしてきたまちづくり計画をもとに地権者の方々のご理解を賜りながら、人を中心とした、暮らしやすく魅力的な住宅都市の実現に取り組んでまいります。

国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくりについては、昨年度に策定したまちづくり計画に基づき、にぎわいの創出や良好なまちづくりの実現に取り組み、街路事業の進捗に併せて、良好な沿道環境の形成を進めてまいります。

恋ヶ窪駅周辺のまちづくりについては、庁舎跡地活用の検討と並行して、地域の交流の拠点にふさわしい基盤の充実や暮らしの質を高めるまちのにぎわいなどのまちづくりの方向性の検討を深め、その方向性の具体化に向け、昨年度に引き続き、地域の皆様と意見交換を重ね、地

域の利便性を高める「地域振興拠点」の形成を進めてまいります。

○安全で快適な道路・交通環境整備

国3・4・12号線については、国分寺駅北口交通広場への快適なアクセスと周辺地域の安全・安心を確保するため、国3・4・6号線までの区間で用地取得を着実に進めるべく、引き続き、関係権利者の方々と丁寧に折衝等を行ってまいります。

国3・4・1号線については、事業に着手し、今年度は用地取得に向けた関係権利者への説明会と物件調査を進めてまいります。

都が施行する国3・2・8号線については、早期の全線開通を働きかけるとともに、残る用地取得と工事が進捗するよう引き続き都と協力してまいります。

市道幹17号線における無電柱化事業については、防災機能の強化や安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、詳細設計を行ってまいります。

西町三丁目交差点については、交通渋滞の緩和、歩行者等の安全性の向上を図るために、今年度は埋設物の移設工事等を実施し、交差点改良を進めてまいります。

街灯・照明灯のLED化事業については、歩行者・自転車の安全確保を図り、夜間の交通事故を未然に防ぐとともに、電気使用量や維持管理費の削減、環境への配慮を目的として、今年度も引き続き取り組んでまいります。

○市民に親しまれる公園・緑地等の整備

公園については、「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に沿って、市民が安心して利用できるよう、適切に維持管理や計画的な改修を行うとともに、内藤さつき公園の全体的な整備完了に向け、市民の意見を伺いながら設計を行ってまいります。

緑地については、姿見の池緑地に隣接する区域を新たに都市計画緑地に追加指定し、その一体的な整備、緑の確保を図ってまいります。また、昨年度に寄附を受けた西町の樹林地については、隣接する貴重な歴史的資源である胎内堀跡も含めて、市民への開放に向けた保全・活用方針の検討を進めてまいります。

野川については、潤いのある水辺空間、そして多様な生物の生息・生育の場ともなる親水空間の形成などの早期実現を目指し、都と連携して整備に向けた取組を進めてまいります。

○昨年の台風を教訓とした防災力の向上

昨年は、台風第15号、第19号による被害が各地で発生し、千葉県では鉄塔や電柱が倒壊する被害が発生し、本市においても倒木などの被害が生じました。今後、気候変動等により風水害が頻発するとともに、局地化・激甚化するリス

クが高まっています。

このような状況を踏まえ、台風や地震等により市民が住宅や車内に閉じ込められるケースにも対処できるよう、すべての消防団分団に救急救助用の器具を配備し、必要な訓練を実施してまいります。また、配備から15年が経過した消防ポンプ車2台を更新し、更なる消防団装備の充実と消防力の強化を行ってまいります。

「防災まちづくり推進地区」については、地域における防災力の更なる向上のため、推進地区への継続した支援を行うとともに、自治会等と協力して新たな推進地区の指定に取り組んでまいります。

また、避難所等において、夜間や停電した場合であっても、市民の誘導や案内などが可能となるよう、携帯型の手書き電光掲示板を配備してまいります。あわせて、障害のある方や難病に罹患されている方が、避難所等で身に着けることにより、周囲の方々から必要な援助や配慮が受けられるよう「災害時等障害者支援バンダナ」も新たに配備いたします。

特定緊急輸送道路沿道の建築物に対する耐震化助成事業を継続し、災害時における避難路の確保を推進するとともに、「国分寺市地域防災計画」に基づく「国分寺市災害廃棄物処理計画」を策定し、災害により生じた廃棄物の適正な処理体制を整備してまいります。

○安心できる市民生活の維持

特殊詐欺の被害はその年により変化があるものの、いまだに多額の被害が発生しています。昨年度より、特殊詐欺被害の防止に有効な自動通話録音機能を装備した電話機の購入費の一部を補助する制度を開始していますが、今年度も引き続き実施し、被害件数及び被害額ゼロを目指してまいります。

また、近年ますます複雑化する契約トラブルや、巧妙な悪質商法などに対応するため、引き続き消費生活相談室の体制を充実するとともに、あらゆる年代の市民が自立した消費者として活動できるよう、東京経済大学や都、教育委員会等の関係機関と連携して、消費者教育・啓発を行ってまいります。

未来につながる持続可能なまち

○公衆無線LANの拡充

これまでもc o c o b u n j i プラザや武蔵国分寺跡資料館などにおいて、まちの魅力やイベントなど様々な情報を入手できる多言語対応の公衆無線LANの導入を進めてまいりました。

今年度は、日ごろから多くの市民が利用し、災害時には市民の避難所にもなる市役所第1庁舎1階の市民ホール及びひかりプラザ1・2階において、必要な情報を手軽に入手できるよう、公衆無線LANの整備を進めてまいります。

○新しい時代に対応した職員育成

これからの地方自治体が、少子高齢社会の一層の進展、市民の価値観の多様化や環境への配慮など新しい時代に的確に対応していくためには、自らの責任において、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう、職員の資質のより一層の向上を図り、能力を最大限引き出していくことが必要です。

そのために、民間経験者など幅広い世代の有能な人材を確保することを目的として、年齢上限を40歳とした職員採用試験を実施いたします。また、研修による必要な知識と能力の修得、様々な業務経験の蓄積により、市民とともにまちづくりを進めるにふさわしい自治体職員を育成してまいります。あわせて、職員のモチベーションの向上を図るため、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進とともに、ハラスメント防止を含めた良好な職場環境を整備してまいります。

また、今年度から始まる会計年度任用職員制度については、従来の嘱託職員・臨時職員制度の際にも報酬体系・時間単価の見直しや、休暇制度の拡充を行ってまいりましたが、今後も地方行政の重要な担い手となる会計年度任用職員が更に活躍できるよう、全体的な処遇の改善を図ってまいります。

具体的には、月額報酬対象者については、嘱託職員制度時における報酬額を下回らない月額報酬を設定し、加えて対象者には期末手当も支給します。また、時間額報酬対象者については、報酬単価や交通費上限額の引上げを行うなどの対応を図ってまいります。

おわりに

令和2年度を迎えるに当たり、私の市政運営に当たっての基本姿勢を示すとともに、主要施策についての所信を申し上げます。

昨年度は市制施行55周年を迎え、記念行事を行うなどしてまいりましたが、今年度からは60周年に向けて、新たな一步を踏み出すとともに、全職員がワンチームとなって本市の更なる飛躍に向けて尽力する所存です。

議員各位をはじめ市民の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、施政方針といたします。